



一般社団法人 品川青色申告会
〒140-0004
東京都品川区南品川4-2-32
品川税経会館1F
TEL : 03-3474-7564(代)
FAX : 03-3458-2616

最新会報はホームページから閲覧可
<http://shinagawa-airo.gr.jp>
最新情報はフェイスブックで公開中。
下記キーワード検索又はQRコードで！
「品川青色申告会 フェイスブック」

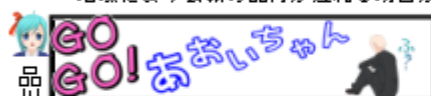


ホームページの
QRコード(黒)



フェイスブックの
QRコード(青)

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。



品川 葵(葵ちゃん)：(一社)品川青色申告会期待のホープ。外食10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

先輩：葵ちゃんの教育係。お酒10%なのがショックとか…

11月22日(金)は青色祭り

青色懇親会



青色仲間と
親睦を深めろ!!

白熱の お笑いライブ!?



青色寄席

青色会員 研修会



皆で楽しく学び
ましょう!

【青色祭り】開催決定

第3回青色まつり(令和元年)

第一部 青色会員研修会

15時~15時50分

【講師】品川税務署個人課税第一部門統括
松田 町子 殿

【内容】税務に関する講話
詳細は来月号にて!

第二部 青色寄席(落語)

16時~16時50分

【舞台】立川 志獅丸 師匠(2席)

【経歴】立川流 令和元年7月1日に
真打昇進、師匠は立川 志らく

第三部 青色懇談会

17時~18時30分

【参加費】お1人様、2千円(夫婦参加で...!?)
【内容】景品付きくじ引き抽選会開催

いい夫婦を応援します!

【特典1：いい夫婦割引】

夫婦でご参加の場合、
お1人…1,100円 つまり夫婦で⇒2,200円

【特典2：青色抽選会】

夫婦でご参加頂くと何かが起きるかも!?



灰皿撤去のお知らせ

当会会館入口に設置している灰皿について、受動喫煙防止法、また防犯上の理由により撤去しました。
ご理解ご了承の程
よろしく申し上げます。



品川 空(ソラちゃん)：葵ちゃんの妹。姉とは仲良しな、しっかり者。消費税法に最近興味を持ち始めたとか…



飲み放題 10,000円(税別)コース

10人以上14人まで	5%割引
15人以上29人まで	10%割引
30人以上49人まで	15%割引
50人以上	20%割引

※最低補償予約人数：10人

◎コンパニオンをご希望の場合は別料金

◎利用者様の中に当会員がいらっしゃればOK

お申し込みは品川青色申告会まで

TEL:03-3474-7564

ご利用いただける船宿

いわた丸 品川区東大井1-25-3

TEL : 03-3471-1322

丸裕 港区港南5-1-23

TEL : 03-5479-5632

※キャンセルは直接船宿にお問合せ下さい
(時期によりキャンセル料がかかります)

女性部主催 研修会のお知らせ

日頃より会活動及び女性部の活動にご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。この度、女性部では研修会を企画いたしました。

さて、今回の研修テーマは「大森の歴史と体験 お座敷遊び」です。

大森海岸は、かつては花街でしたが、今では置屋さんは4件だけ。興味があっても、なかなか足を運ぶ機会がない場所では？

皆様お誘いあわせの上、ご参加をお待ちしております。

【日 時】10月24日(木) 午後12時30分集合

【集合場所】JR大森駅東口出口前に集合

【会 場】大森茶屋

大田区大森北1-12-9 第6下川ビル5階

【電 話】03(5471)3210

【参加費】1人 5千円(会員及びその家族1名迄)

※食事込みです。

《 お申し込みは 担当 五十嵐まで 》



重要な消費税のお話①

★消費税の納税義務者の方は、計算方法の見直しを定期的に行いましょう。
年末までにご来局を！

★個人の方は左記の表のとおり簡易課税における業種区分の改正がされています。
なお、消費税の複数税率が導入される際に、改正されました。9月までは従前の区分になりますので、ご注意を！

業種	改正前	改正後
金融業及び保険業	4種	5種 (個人は原則として2016年分より改正)
不動産業	5種	6種 (個人は原則として2016年分より改正)
農業・漁業・林業	3種	軽減税率の対象⇒ 2種 (2019年10月分より改正) 上記以外⇒ 3種 (2019年10月分より改正)

意外と見落としがち!? 消費税・改正項目

左記全てに該当する方は、事業者免税点制度、及び、簡易課税制度の適用が改正により※一定期間行えませんか？
※注意下さい！

※令和元年及び二年に関しては、税率区ごに区分して合計する事につき、著しく困難な事情があるときは、経過措置が設けられています。

① 消費税課税事業者

② 原則課税を適用

③ 平成28年4月1日以後に、一の取引単位につき、税抜一千万円以上の高額特定資産【棚卸資産(販売用の土地等を含む)、又は、調整対象固定資産(業務に係る建物や機械等で土地等を除く)】を取得等した。

重要な消費税のお話②

事業所得・不動産所得に関連する土地等※を売却した方で、消費税の納税義務者の方へ大変重要なお知らせです！

※貸家、事務所、店舗等の土地や借地権等を含み、マンションの売却等も該当します。

平成31年(令和元年)に事業所得や不動産所得を得る為に使用していた土地等を売却した方で、左記の3条件に該当する方は、お問合せ下さい。

- ① 平成31年(令和元年)中に土地等を売却した。
- ② 平成31年(令和元年)分について消費税の納税義務者
- ③ 消費税の計算方式が本則(原則)課税

このままでは土地等の売却により課税売上割合が著しく減少し、**納める消費税が大幅に増加する可能性があります。**

一定の適用条件がありますが、**年内に『消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書』を申請することで、救済される可能性があります！**
該当する方や判断できない方は、手続の関係上、年内の早い時期に必ずお問い合わせ下さい。

所得税予定納税額の減額申請書(第2期分)

11月15日(金)まで

税務署から予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。
本年における予定納税額(第2期分)の減額申請は、11月15日(金)までとなります。

※この申請書は、マイナンバーの記載が不要です。詳細はお問合せ下さい。

【持ち物】

- ・印鑑・税務署からの通知書
- ・過年度の決算・申告書
- ・平成31年1月～令和元年10月までの帳簿(集計が必要)

(注) 仮決算を組みますので、決算時期同様に各項目の集計が必要です。
1回のサポートで終了しない場合がございますので余裕を持ってご来局を！

消費税税率変更に伴う価格変更のお知らせ

令和元年10月1日からの消費税税率10%への改訂に伴い当会より販売しております帳簿について価格を改定させて頂きます。
詳細は事務局までお問い合わせください。



重要な消費税のお話③・記帳等の変更点は？

チェック①

請求書、領収書等の発行について

軽減税率の対象
課税売上がある？

あり

これまで同様の
形式でOK！

従来の請求書等の形式に
2項目追加します。
【軽減税率対象である旨の記載】
【税率毎に区分して合計した金額】
※従来の請求書等を使用する場合は、
それぞれの税率毎に区分して発行
する事も可能。

具体例

チェック②

帳簿や消費税の
確定申告について

消費税の確定申告を
行う義務がある？

なし

あり

従来の帳簿の形式に1項目
追加します。
【軽減税率対象である旨の記載】
※会計ソフトの設定に注意！
※手書きの場合は税率毎にページを
分ける等、集計しやすい工夫を！

具体例

確定申告の
際には…

原則としてこれまで同様の記帳で
構いません。ただし、経営分析の
観点や4年後導入予定のインボイス
制度(注)を視野に入れた準備(登
録の検討を含む)などを考えると税
率毎の区分記帳を推奨します。
(注)消費税の確定申告を行う課税
事業者のみが登録でき、その登録
事業者しか発行できない証憑(イン
ボイス)の保存が仕入税額控除の要
件となる制度です。

確定申告を行う際には、3区分して
それぞれの集計が必要です！
①9月末(例外あり)までの【旧税率8%】
②10月以降の【標準税率10%】
③10月以降の【軽減税率8%】
※本則課税は：課税売上げ、課税仕入れ
それぞれにおいて3区分が必要
※簡易課税は：業種区分を行ったうえ、
課税売上げのみ3区分が必要
※税率区分が困難な方は経過措置があり
ます。詳細はお早めにお問合せ下さい。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳 (仕入)				
XX 年 月 日	摘要	税 区分	借方 (円)	
11 30	△△商事(株)	11 月分 日用品	10%	88,000
11 30	△△商事(株)	11 月分 食料品	8%	43,200
②	①	③		④

具体例以外の方法も含め
詳細はお問合せ下さい！

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡
等の対価の額 (税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書			
⑤ 〇〇創中		① △△商事(株)	
11月分 131,200円 (税込み)		平成XX年11月30日	
日付	品名	金額	
11/1	魚 煮	5,400円	
11/1	牛肉 煮	10,800円	
11/2	お弁当 -B-	2,200円	
...	...	...	
④ 合計		131,200円	
10%対象		88,000	
8%対象		43,200	
※は軽減税率対象品目			

キャッシュレス消費者還元事業（消費税ポイント還元制度）について

消費税率が10月より10%に引き上げられると同時に、2019年10月～2020年6月までの9ヶ月間は下記の制度（消費税ポイント還元制度）が設けられます。

【消費者側】

★登録事業者の店舗でキャッシュレス決済（クレジット、電子マネー、QR決済等）を行うと5%のポイントが還元

※フランチャイズ事業者は2%の還元。大手事業者はキャッシュレス決済を行ってもポイント還元なし。

※ポイント還元対象の店舗にはステッカー又はポスターが貼られる予定。

キャッシュレス決済・消費者側	
メリット	・小銭や大金の持ち運びが不要で簡単に買い物可能 ・家計簿等との連動によりお金の管理の利便性が向上 ・盗難、紛失したときの被害リスクが低い（条件次第で全額保証） ・ポイントが貯まる ・クレジットカードの場合分割払いが出来る（利息はかかる）
デメリット	【カードの場合】 ・後になって請求がくるため使いすぎてしまう ・分割払い、リボ払いを利用した場合は利息が高い ・カードの情報を不正利用されるリスクがある 【電子マネーやQRコード決済の場合】 ・事前に入金が必要なものは、残高が不足する可能性がある ・チャージしたお金は基本的に引き出せない ・無記名式の場合盗難紛失の補償がない



【事業者側】

★決済事業者への手数料が期間中は3.25%以下と決められています。さらに国が補助するため、負担する決済手数料は実質2.17%以下となります。決済事業者によって異なるので必ずご確認を！

⇒ **ただし期間終了後（2020年7月以降）は、決済手数料が上がる可能性があるので要注意！！**

★期間中のキャッシュレス決済端末導入費用の自己負担なし

キャッシュレス決済・事業者側	
メリット	・レジ締め、現金を取扱う時間の短縮 ・現金の搬出入回数の減少による手間、トラブルの減少 ・売上管理の容易さ ・訪日外国人の54%がクレジットカードを利用 ・従業員による現金紛失等のトラブル減少 ・紙幣貨幣に触れないので衛生的 ・ポイント還元で集客率アップ
デメリット	・現金売上と比較して入金が遅くなる ・レジ周り等に端末等を置く必要がある。 ・手数料を払う必要があるため、利益が減少する

【ポイント還元制度申請について】

事業者が消費税ポイント還元制度の申請を行わなければ、消費者側はポイント還元を受けることはできません。

手続き等については利用している決済事業者へお問い合わせ下さい。

【制度に関する問い合わせ先：ポイント還元窓口・中小事業者向け】

<https://cashless.go.jp/> 受付時間：平日10:00～18:00（土日祝除く）

電話：0570-000655、042-303-4203（IP電話専用）

2020年には、いよいよオリンピックが開催されます。海外からのインバウンド（訪日外国人旅行）獲得のため、政府が本格的に動き始めています！現在補助がある為、キャッシュレス決済の導入がしやすい環境ですが、デメリットも考えよく検討する必要があります。



【異業種コラボレーション・勉強会】特集

青色セミナー

『税理士と弁護士』の強力タッグによる、
『コラボレーションセミナー』開催決定！

税理士と弁護士の異なる分野の専門家を同時に講師として迎え、ご講義を頂く「コラボレーションセミナー」を本年もコラボしちやいます！

今年のテーマは相続です。タイトルは…

『相続の最前線！～私にも関係する身近なお話～』とし、税務と法務の面から身近な実例等を交えた、お話をさせて頂く予定です。無料ですのでお気軽にご参加下さい！

【日時】令和元年12月5日(木)
14時～17時

【会場】(一社)品川青色申告会 会議室

【講師】税理士、弁護士

【参加費】無料

【申込み】(一社)品川青色申告会へ

【主催】一般社団法人 品川青色申告会

【共催】東京商工会議所品川支部

※当会会員の皆様からアンケートを取った結果、相続・贈与に関して高い関心をお持ちのようです。そこで税務と法務の面から知っておくべき、相続の最新事情のお話などをして頂く予定です！
(注)内容は現時点での予定です。状況により一部内容が変更される場合もございますのでご了承下さい。



最強タッグ!!

青年部主催 勉強会

コラボ勉強会

「民法大改正・法務と税務の影響」

青年部の部長でもある、弁護士「近森 章宏」先生と、同じく青年部の委員でもある、税理士「神野 吉弘」先生によるコラボレーションセミナーが開催決定です！

今回は120年ぶりに大改正される民法を法務と税務の面からお話して頂きます。皆さんの生活に民法は密接な関係にあります。一体どのように何が変わるのか!? 必見です!!

【日時】令和元年11月26日(火)

18時30分～20時頃までを予定

【場所】(一社)品川青色申告会 会議室

【参加費】無料

(青年部員以外の方もお申込みOK)

【申込み】(一社)品川青色申告会へ

【講師】東京弁護士会所属

弁護士 近森 章宏 氏

東京税理士会 品川支部所属

税理士 神野 吉弘 氏

【主催】一般社団法人 品川青色申告会 青年部

【後援】一般社団法人 品川青色申告会

区民セミナーのお知らせ

【日時】令和元年11月14日(木)

午後2時～4時

(税金クイズは午後1時45分から)

【会場】きゅりあん・6F大会議室

(品川区東大井5-18-1)

※一階の『小ホール・会議室等・会館受付入口』から入り、左方面にあるエレベーターは直通となります。

※大井町駅中央側(ヤマダ電機側)のエレベーターは7Fに上がり反対側エレベーターに乗換えが必要です。

【定員】90名 【料金】無料

※参加希望の方は、お気軽に会場へお越し下さい。

※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

11月14日(木)に大井町駅近くにある「きゅりあん・6F大会議室」にて「区民セミナー」が開催されます。今回の演題は「親が率先する「旅立ちへの準備」」です。介護・相続の対策：つまり「旅立ちへの準備」は、親であるアナタが率先して行うべきものです。旅立ちへの準備を行う事で、残される子ども達へ最期の贈り物になるはず。アナタが率先して動かないと家族が不幸に!? ご存知ですか? 【相続争いの75%超は遺産総額5千万円以下のご家族なのです!】※弁護士を講師に迎え、プロの視点で旅立ちの準備を講演して頂きます。※当日は税金クイズも開催予定です。上位成績優秀者には記念品を贈呈! ※無料ですので是非お立ち寄り下さい。お待ちしております。

《 ご注意下さい 》

★回覧等で広く品川区民の方にお知らせしております。

★予約は行っておりませんので、当日会場にお越し頂いた順番でご案内させていただきます。定員になり次第、締切とさせていただきますので予めご了承下さい。

あの子達の為に
何が出来るかしら...



そうだよなあ...
ヤッパリ書いて
おくべきだよな...



ねえ、アナタ...
遺言書を書いて
みない?